

厚生労働大臣の定める揭示事項

2025/7/1 現在

I. 基本診療料の施設基準

- ★ 情報通信機器を用いた診療に係る基準 ※情報通信第76号
- ★ 急性期一般入院基本料 5 ※一般入院第976号
- ★ 救急医療管理加算 ※救急医療第12号
- ★ 診療録管理体制加算 3 ※診療録3第52号
- ★ 医師事務作業補助体制加算 2 (50対1補助体制加算) ※事補2第101号
- ★ 急性期看護補助体制加算 (50対1) ※急性看護第334号
- ★ 療養環境加算 ※療第89号
- ★ 医療安全対策加算 1 ※医療安全1第57号
- ★ 感染対策向上加算 3 ※感染対策3第36号
- ★ データ提出加算 2 ※データ提第69号
- ★ 入退院支援加算 1 ※入退支第177号
- ★ 認知症ケア加算 3 ※認ケア第60号
- ★ せん妄ハイリスク患者ケア加算 ※せん妄ケア第29号
- ★ 地域包括ケア入院医療管理料 2 ※地包ケア2第153号

II. 入院時食事療養の施設基準

- ★ 入院時食事療養 (I) ※食第1283号 [適時の食事提供・適温の食事の提供]

III. 特掲診療料の施設基準

- ★ がん性疼痛緩和指導管理料 ※がん疼第52号
- ★ 乳腺炎重症化予防ケア・指導料 ※乳腺ケア第15号
- ★ 婦人科特定疾患治療管理料 ※婦特管第37号
- ★ ニコチン依存症管理料 ※ニコ第507号
- ★ がん治療連携指導料 ※がん指第128号
- ★ 薬剤管理指導料 ※薬第36号
- ★ 在宅療養支援病院 3 ※支援病3第18号
- ★ 在宅(施設入居)時医学総合管理料 1 ※在医総管1第225号
- ★ HPV核酸同定検査 ※HPV第33号
- ★ 検体検査管理加算 (II) ※検II第4号
- ★ 遠隔画像診断 ※遠画第6号
- ★ CT撮影及びMRI撮影 ※C・M第285号
- ★ 脳血管疾患等リハビリテーション料 (II) ※脳II第148号
- ★ 運動器リハビリテーション (I) ※運I第121号

- ★ 呼吸器リハビリテーション (I) ※呼I第9号
- ★ 胃瘻造設術 (経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む) ※胃瘻造第5号
- ★ 輸血管理料 II ※輸血II第47号
- ★ 輸血適正使用加算 ※輸適第39号
- ★ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 ※造設前第12号
- ★ 外来・在宅ベースアップ評価料 I ※外在べI第47号
- ★ 入院ベースアップ評価料 50 ※入べ第2号
- ★ 酸素の購入価格に関する届出 ※酸単第15334号

IV. 特掲診療料の施設基準に該当する手術

- ★ 頭蓋内腫瘍摘出術等
- ★ 靱帯断裂形成手術等
- ★ 水頭症手術等
- ★ 肝切除術等
- ★ 人工関節置換術
- ★ 体外循環を要する手術
- ★ 胸腔鏡を用いた手術
- ★ 腹腔鏡を用いた手術

V. 医療機関指定

- ★ 保険医療機関
- ★ 生活保護法指定医療機関
- ★ 結核予防法指定医療機関
- ★ 労働者災害補償保険法指定医療機関
- ★ 養育医療指定医療機関
- ★ 更生医療指定医療機関
- ★ 救急病院 救急優先病床 (8床)

VI. 臨床研修

- ★ 日本外科学会外科専門医制度関連施設
- ★ 日本整形外科学会専門医制度関連施設